えがお

52号
2019年

平成31年4月発行

▶やすらぎ荘では毎年9月に「敬老会」としてお茶会を行っています。
お団子を片手に笑顔がとても素敵な利用者様です。

社会福祉法人 小樽育成院　運営理念

基本的人権の確保と擁護

～人間を大切にするサービスの提供～

利用者様の自立した生活を支援するためのサービスを提供します。

利用者様の生活と生き方を尊重したサービスを提供します。

利用者様中心のサービスを提供します。

発行／　社会福祉法人 小樽育成院

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20番18号
TEL: (0134) 28−2500 (代)　FAX: (0134) 26−2476
URL: http://www.otaru-ikuseiin.com 育成院 検索

社会福祉法人小樽育成院　平成31年度事業計画について

法人として、基本方針の事業計画を示すことにより、各施設や事業所が、
事業の計画を立て、事業運営に取り組むことになります。

基本方針

社会福祉法人の運営については、平成29年度の社会福祉法の改正以降、各種法令や規則の遵守と内部統制の確立を強く求められているところです。

また、少子高齢化に伴う人口減少による労働力不足などを背景にしながらも、多様化する利用者ニーズへの対応として、安定した質の高いサービスの提供が求められ、法人運営は年々厳しさを増している状況です。

このような環境に対応し、継続した安定かつ質の高いサービス提供を基盤に、地域の必要とする役割を果たし、更なる信頼をいただけるように以下の４項目を平成31年度の重点目標として取り組みます。

重点目標

1　法人理念の浸透と実践

計画的な研修の実施や日々の実践により、全職員に基本理念である入居者・利用者の人格と人権を尊重する「人権の確保と擁護」の浸透を図り、理念に反する接遇や不当な身体拘束、虐待などの不適切な対応の根絶を図ります。また、感染症の集団感染予防に取り組み、安心安全なサービス提供の推進に努めます。

2　法人運営の取り組み

ガバナンスとコンプライアンスの確立を推進するため、法人本部の役割の明確化と機能強化を図ります。

新たな事業所展開に伴い、組織構成及び各種会議等の構成の見直しなどの体制整備と中堅職員の活性化による事業所連携の強化と地域ニーズに即したサービス提供を検討し、安定的な財務基盤の確立と次世代職員の養成に取り組み、法人運営の活性化を図ります。

3　人材の確保と育成に向けての取り組み

待遇改善と体系的な人材育成システムを目的に前年度に再構築した人事考課制度と給与制度及び定年再雇用制度の運用と実証及び改善により、働きやすくやりがいのある職場環境による職員の定着を図ります。

新規採用ルートの拡大については、従前からの活動のほか、外国人人材の受け入れについて具体的に検討を行います。

また、各種実習生や施設見学の受け入れ等を積極的に取り組むことに加え、しあわせネットワーク・小樽との連携による高校生への出前授業や施設見学対応などの啓蒙活動を通じて福祉の魅力の発信を図ります。

4　地域との信頼と協力を得るための取り組み

事業運営の積極的な情報発信に努めるため、法人広報誌の年３回の発行を継続して実施します。また、ホームページの見直しやＳＮＳの活用を検討し、さらなる事業運営の透明性の向上を図ります。

昨年発生した胆振東部地震を教訓として、災害時の対応力を高めるため、事業継続計画の作成を行います。その中で、関係機関と連携し、法人各施設・事業所の地域への資源提供について具体的に整理いたします。

平成31年度社会福祉法人小樽育成院　資金収支予算額内訳

（自）平成31年4月1日（至）平成32年3月31日

（単位：千円）

勘定科目			法人本部	養護（拠点）	小樽育成院 措置施設	小樽育成院 特定施設	特養（拠点）	特別養護老人ホームやすらぎ荘（拠点） 福祉施設	短期入所	デイサービス	公益事業	地域包括支援	ケアプラン	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	0	192,500	0	192,500	558,000	472,200	50,500	35,300	83,100	56,900	26,200	0	833,600
		老人福祉事業収入	0	290,680	290,680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	290,680
		障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	0	500	0	0	500	0	0	0	0	500
		経常経費寄附金収入	0	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
		受取利息配当金収入	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
		その他の収入	0	1,830	1,830	0	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	3,830
		事業活動収入計	0	485,070	292,570	192,500	560,500	474,200	50,500	35,800	83,100	56,900	26,200	0	1,128,670
	支出	人件費支出	1,600	268,500	157,600	110,900	335,000	272,300	40,700	22,000	63,700	42,600	21,100	0	668,800
		事業費支出	0	120,270	99,300	20,970	78,010	61,400	9,300	7,310	3,050	2,150	900	0	201,330
		事務費支出	8,000	70,220	41,600	28,620	105,300	84,750	12,700	7,850	10,400	5,700	4,700	0	193,920
		利用者負担軽減額	0	0	0	0	4,950	4,750	150	50	0	0	0	0	4,950
		支払利息支出	0	0	0	0	1,700	1,700	0	0	50	0	50	0	1,750
		その他の支出	0	960	570	390	800	800	0	0	0	0	0	0	1,760
		事業活動支出計	9,600	459,950	299,070	160,880	525,760	425,700	62,850	37,210	77,200	50,450	26,750	0	1,072,510
		事業活動資金収支差額	△ 9,600	25,120	△ 6,500	31,620	34,740	48,500	△ 12,350	△ 1,410	5,900	6,450	△ 550	0	56,160
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		設備資金借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	21,600	21,600	0	0	0	0	0	0	21,600
		固定資産取得支出	0	23,860	23,860	0	2,000	2,000	0	0	3,000	0	3,000	0	28,860
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0	0	0	250	0	250	0	250
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		施設整備等支出計	0	23,860	23,860	0	23,600	23,600	0	0	3,250	0	3,250	0	50,710
		施設整備等資金収支差額	0	△23,860	△ 23,860	0	△ 23,600	△ 23,600	0	0	△ 3,250	0	△ 3,250	0	△ 50,710
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		積立資産取崩収入	0	12,000	12,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	5,000	0	0	5,000	0	0	0	△ 5,000	0
		拠点区分間長期貸付金回収収入	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 5,000	0
		その他の活動による収入	0	220	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220
		その他の活動収入計	5,000	12,220	12,220	0	5,000	0	0	5,000	0	0	0	△ 10,000	12,220
	支出	積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期貸付金支出	810	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	810
		積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金支出	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 5,000	0
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	△ 5,000	0
		その他の活動による支出	0	5,100	5,100	0	7,300	6,900	0	400	1,350	900	450	0	13,750
		その他の活動支出計	5,810	5,100	5,100	0	12,300	11,900	0	400	1,350	900	450	△ 10,000	14,560
		その他の活動収支差額	△ 810	7,120	7,120	0	△ 7,300	△ 11,900	0	4,600	△ 1,350	△ 900	△ 450	0	△ 2,340
予備費支出			1,000	3,000	1,500	1,500	3,500	2,000	500	1,000	2,000	1,000	1,000	0	9,500
当期資金収支差額			△ 11,410	5,380	△ 24,740	30,120	340	11,000	△ 12,850	2,190	△ 700	4,550	△ 5,250	0	△ 6,390
前期末支払資金残額			27,766	206,946	20,204	186,742	163,917	219,625	△ 58,956	3,248	24,403	13,344	11,059	0	423,032
当期末支払資金残額			16,356	212,326	△ 4,536	216,862	164,257	230,625	△ 71,806	5,438	23,703	17,894	5,809	0	416,642

※社会福祉法人の会計基準による予算書は、資金収支に関わる予算書となっています。従って、民間会社での損益計算を表すものは、決算の事業活動計算書にて、決算時においてお知らせします。
※地域包括支援に係る予算は、小樽市の委託事業による公益事業となっています。

当法人では、ホームページ（http://www.otaru-ikuseiin.com）にて情報公開を行っております。
育成院　検索　で、詳細な財務諸表もご覧いただけます。

私たちは日本財団「夢の貯金箱」を応援しています。
当施設でも「1本で10円の寄付ができる自販機」を設置しています。

本年度の各施設・事業所の主な事業の取り組みについて

養護老人ホーム小樽育成院

小樽市オタモイ1丁目20番20号　TEL(0134)26－0162

養護老人ホーム小樽育成院は、地域における生活困窮高齢者等の受け皿としての「セーフティーネット」と、入居者の要介護化に伴う介護施設としての2つの役割を担っています。入居者のニーズが多様化する中、そのニーズに対応するため職員の育成に努めるとともに、「自立とQOL（生活の質）」に基づく質の高いサービスを提供してまいります。

本年度の重点目標は次のとおりです。

◆経営の安定

ソーシャルワーク機能を重視したアウトリーチ活動にも取り組み、円滑な入居システムの構築を図り経営の安定に努めます。

◆自立とQOLに基づくサービスの提供

入居者の「自立とQOL」に基づいたサービスを提供するとともに、入居者本位のサービスを徹底し、適切かつ良質なケアの推進を図ります。

◆人材の確保・育成・定着

法人本部と連携し人材の確保に努めるとともに、研修を通じて職員のスキルアップを図ります。また、衛生委員会を中心に働きやすい職場環境づくりを進め職員の定着を図ります。

◆ボランティア活動と施設理解の取り組み

ボランティアと意見交換会を実施し、信頼関係を築いていきます。また、園児、小学生等の訪問や看護学生等の実習を受け入れ、高齢者福祉施設に対する理解を深めていただきます。

特別養護老人ホームやすらぎ荘

小樽市オタモイ1丁目20番18号　TEL(0134)28－2500

特別養護老人ホームやすらぎ荘では入居者の重度化が進む中、ユニットケアの特性を生かし、24時間シートの有効活用や認知症に対する理解を深めながら、利用者がその人らしい生活を日々過ごされるように支援してまいります。

本年度の重点目標は次のとおりです。

◆理念の浸透

研修や会議を通じ、当法人の運営理念「基本的人権の確保と擁護」やその具体的方針の浸透を図り、「安心で住みよい施設」を目指していきます。

◆内部機能の見直しとサービス実践

人手不足の中、様々な手法のアプローチを駆使しながらの多職種連携や各種委員会・会議機能の充実や強化を図りながら、効率的かつ効果的な運営を行いサービス実践に結び付けていきます。

◆人材の確保・育成・定着

福祉職への志望や求人が減少する中、高校生や養成校などへの積極的働きかけを行うとともに幅広い階層に対しての募集や既存の雇用形態にとらわれない柔軟な人材確保策を講じてまいります。また、「新・中途採用プログラム」や「研修委員会プログラム」、「人事考課面接」などの職員の段階的育成や衛生委員会による環境整備や職場風土の改善により、職員の定着を図ります。

◆収支の確保

長期入所については、退去による空床期間の短縮化を図るため、待機者の動向や意向を速やかにキャッチし、早めの入居準備を心掛け、短期入所においては、通常利用に加え、ミドルやロング利用の確保を図ってまいります。

さらに、介護報酬に係る加算算定項目の調整や経費節減も考慮しながら収支の確保に努めてまいります。

◆防災

災害に備えた設備関係の再点検やシステム強化、関係機関との情報交換や連携などを図り、より一層安全・安心な施設づくりをしてまいります。

オタモイデイサービスセンター

小樽市オタモイ1丁目20番19号　TEL(0134)26－1116

オタモイデイサービスセンターでは、利用者の皆様一人ひとりが、自分らしく住み慣れた地域で生活を送ることができるよう関わります。

本年度の重点目標は次のとおりです。

◆収支の改善及び経営の安定

ホームページの更新や定期的な広報誌の発行により、オタモイデイサービスセンターで行われている活動を多くの皆様に知っていただくことで利用者様の増加につなげます。

◆自立支援に向けたプログラム活動の充実とシステム作り

現在行っている作品作りやレクリエーションを、効率的に提供できるよう、職員の動き方等を再検討いたします。

◆スタッフの資質向上と組織力の強化

新人職員も心配なく働くことができるよう、チェックリストの作成やマニュアルの見直しを行います。

◆地域・ボランティアへの情報提供と連携強化

今後も地域密着型通所介護としての役割を果たせるよう地域に開かれた事業所を目指してまいります。

小樽市北西部地域包括支援センター

小樽市オタモイ1丁目20番18号（やすらぎ荘内）　TEL(0134)28－2522

小樽市北西部地域包括支援センターは、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進します。

本年度の重点目標は次のとおりです。

◆包括的支援業務

地域で暮らす高齢者のみなさんを様々な面から支えるための地域のワンストップサービスの拠点として機能できるよう、地域のネットワーク構築のための「地域ケア会議」の活用を意識しながら、『総合相談支援業務』『権利擁護業務』『包括的・継続的ケアマネジメント支援』『介護予防ケアマネジメント』に取り組みます。

◆介護予防事業

圏域内7か所の「シニア元気教室（地域版介護予防教室）」で年3回ずつの出前講座などを実施するとともに、介護予防サポーターの交流などを通して教室運営をフォローします。

◆認知症施策

認知症の人にやさしい地域づくりを推進していくため、ご本人やご家族の自立した生活のサポートを行う『認知症初期集中支援チーム』、地域住民が自由に集える場の提供とともに認知症についての知識を学ぶ機会・介護相談を受け付けできる体制の提供のため、『認知症地域支援推進員』として小樽オレンジかふぇわいわい店を開催します。

◆生活支援体制整備

地域で高齢者が安心して暮らしていける仕組みづくりをお手伝いするため、『生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）』を配置し、地域向け広報紙の発行や生活支援体制整備協議会の開催などを行います。

◆在宅医療・介護連携

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療と介護をつなぐ「連携」に取り組みます。

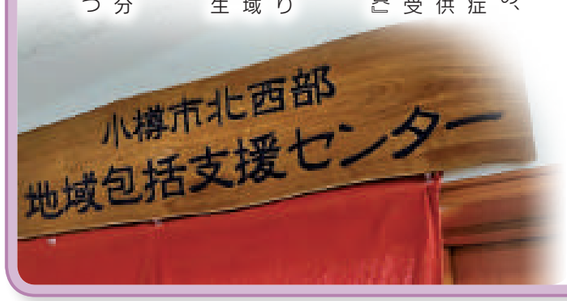

長橋に移転しました

オタモイケアプランセンター長橋

小樽市長橋2丁目19番17号　フリーダイヤル 0120-514-294　TEL 0134-64-7117　FAX 0134-64-7118

オタモイケアプランセンターは、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくことができるようサポートしています。サービスを提供していく中で、ご本人・ご家族様の抱える不安をお聞きし、お一人おひとりが安心した生活が送れるよう、各関係機関と密に連携を図り援助いたします。

オタモイケアプランセンターは、長年やすらぎ荘1階に事務所を構えておりましたが、この4月から長橋に移転し「オタモイケアプランセンター長橋」としてスタートすることになりました。

社会福祉法人小樽育成院としては初めての外部の事業所となります。不慣れな部分もありますが、管理者を含めた4人のケアマネジャー体制で頑張っていきたいと思っています。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願いいたします。

当センターの本年度の基本方針及び重点目標は次のとおりです。

1. 基本方針

昨年度の介護保険法改正により、入退院時の支援やターミナルケアマネジメント加算の創設といった医療機関との連携強化が強く求められております。

医療機関や各関係機関と綿密な連携を図り、利用者が在宅で安心した生活が継続できるように支援していきます。

上棟式の様子

また、長橋への事業所移転に伴い、独立した事業所運営となるため、法人内連携を意識した組織・職員間の情報の共有化に努めます。

2. 重点目標

新しい職員も加わりました。

①法令順守と安定した利用者数の確保

将来の安定したサービス提供のため、人口減少の進むオタモイ地区から市内中心部に近い、長橋地区への事業所の移転と職員の増員による体制整備により、事業の拡大を行います。

職員の増員に伴う特定事業所加算の算定区分の変更に伴う収入の増加に加え、経営の早期安定を図るため、新規ケースの積極的な受け入れに努めます。

また、運営基準に定められた適切な運営に努めることはもちろん、特定事業所加算事業所として、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応に努め、質の向上を図ります。

②サービス満足度の向上

事業所内ミーティングの毎週1回の継続実施により、業務上の改善点や利用者の情報を共有し、事業所全体での居宅依頼ケースへの対応に努めます。

介護支援専門員の増員や独立した事業所運営に変更のため、職員間及び法人間の情報共有に努め、サービス提供に混乱が生じないように努めます。

③本人・家族及び関係機関との連携の強化

「在宅医療・介護連携ICT活用事業～おたるワンチーム」への参加で、医療機関や各関係機関との連携を深め、切れ目ないサービスが提供できるように努めます。

介護支援専門員やサービス担当者会議で解決できない課題がある場合は、地域ケア会議で課題を検討し、利用者の方が可能な限りその生活を継続できるように努めます。

④介護支援専門員の資質・専門性の向上・後進の育成

現状の業務における困難事例の検討会を月1回実施し、支援困難者への対応力向上を図ります。

権利擁護や認知症高齢者に関する研修や地域包括センター等が実施する事例検討会への参加、他法人との共同事例検討会・研修会等を実施することで専門知識の習得に努め資質の向上を図ります。

介護支援専門員養成研修実習生の積極的受け入れにより、地域全体のケアマネジメントの質の向上に寄与します。

新事業所内の風景

新事業所の外観

平成31年度　社会福祉法人小樽育成院の主な年間行事予定

4月

【小樽育成院】喫茶「えがお」(毎月)
ハーモニカセラピー(毎月)
【やすらぎ荘】歌サークル
花サークル
茶話会(毎月)
【デ　イ】音楽セラピー
デイサービス合同作品展
【地域包括】事業所向け広報紙「ニコリティ」
4月、8月、12月発行

歌サークル

5月

【法人本部】理事会
【小樽育成院】リズム体操教室　(毎週火曜日)
花まつり
【デ　イ】春のドライブ
【地域包括】シニア元気教室定期巡回

春のドライブ

6月

【法人本部】定時評議員会
オタモイ唐門まつり
【小樽育成院】パークゴルフ始球式
【地域包括】介護予防サポーター交流会

オタモイ唐門まつり

7月

【小樽育成院】管内利用者交流パークゴルフ大会
育成院運動会、ジンギスカン昼食
【デ　イ】屋外昼食会
【地域包括】地域包括支援センター運営協議会

屋外昼食会

8月

【法人本部】慰霊祭、地蔵尊祭、
オタモイ盆踊り・花火大会(町会と共催)
【小樽育成院】七夕飾り
【やすらぎ荘】中庭昼食会
【地域包括】地域向け広報紙「にこりてぃ」
8月、11月、2月発行

オタモイ盆踊り

9月

【法人本部】小樽潮太鼓演奏
蘭越育成神社例大祭
【各事業所】敬老の日行事
【小樽育成院】各クラブ合同発表会
【デ　イ】秋のドライブ
【地域包括】オタモイ団地交流会

秋のドライブ

10月

【法人本部】育成院神社祭
法人町会合同防災訓練
【小樽育成院】ロース幼稚園来訪
【やすらぎ荘】中央幼稚園来訪
【地域包括】介護予防フェア

中央幼稚園来訪

11月

【法人本部】理事会
介護相談フェア
【小樽育成院】長橋幼稚園来訪
【地域包括】高齢者虐待防止ネットワーク会議

介護相談フェア

12月

【各事業所】クリスマス会
【やすらぎ荘・デイ】餅つき

クリスマス会

1月

【各事業所】新年交礼会
【小樽育成院】獅子舞
かるた会
初釜、鏡開き
【やすらぎ荘】獅子舞、初釜
【デ　イ】新年会

初釜

2月

【小樽育成院・やすらぎ荘】節分、雪あかりの路
【デ　イ】お鍋の会
【地域包括】地域包括支援センター運営協議会

お鍋の会

3月

【法人本部】理事会
【小樽育成院】雛祭り・お茶会、夜間想定防災訓練
【やすらぎ荘】生寿司、夜間想定防災訓練
【デ　イ】雛祭り
【地域包括】オタモイ団地交流会
高齢者見守りネットワーク会議

雛祭り

【小樽育成院】…養護老人ホーム　【やすらぎ荘】…特別養護老人ホーム　【デイ】…オタモイデイサービスセンター　【地域包括】…北西部地域包括支援センター

TOPICS
トピックス

社会福祉法人 小樽育成院の地域貢献活動

～施設が気軽に相談できる「場」となるために～

社会福祉法人小樽育成院では、地域における介護・福祉拠点の中核的な施設として、これまで広報誌「えがお」の発行やオタモイ唐門まつり、オタモイ盆踊り・花火大会の開催などを通して、地域における公益的な取り組みを行ってきました。

平成29年度からは、認知症の方を地域で支える取り組みの一環として小樽市認知症カフェを開催しています。これは、小樽市が認知症の方の家族の介護負担を軽減するために行っているものです。当法人では毎月第2水曜日の10：30～13：00に特別養護老人ホームやすらぎ荘 わいわい広場 喫茶コーナーにて「オレンジかふぇ わいわい店」を開催しています。地域住民が自由に集える場を提供するとともに、認知症についての知識を学べて、介護相談も行える場でもあります。カフェ開催中は、地域包括支援センターの専門職がスタッフとして常駐していますので、お気軽にご相談ください。

喫茶コーナーの様子

オレンジかふぇの案内

認知症に関する資料の配布

また、平成30年度からは、小樽市が地域住民の介護予防のために取り組んでいる地域版介護予防教室の開催に協力しています。先に述べたわいわい広場で毎月第1・2・3水曜日の10：30～12：00に65歳以上の方を対象とした「シニア元気教室『わいわい』」が開催され、地域のボランティア〝介護予防サポーター〟が中心となり、ストレッチ・筋力トレーニングなどの運動や、レクリエーションなどが楽しく行われています。

今後も、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指し、『地域とともに』の思いのもと、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行っていきます。

シニア元気教室の様子

※特別養護老人ホームやすらぎ荘の「わいわい広場 喫茶コーナー」は、毎週月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）10：30～15：00一般開放していますので、お気軽にご利用ください。

編集後記

もうひと降り来るのだろうなぁ。と待ち構えていた雪は、さほど降ることもなくみるみるうちに融けて、北海道にも例年になく猛スピードで春が訪れました。きらきらとした春光に触れて、厳しい冬の間にカチカチとなった肩もほぐされ、通勤で見る山々さえ新鮮に見える今日この頃です。皆様はどんな春を感じていますか。

さて、季節とともに時代が流れるのは本当に早いものですね。年をとるのも早いわけです…（汗）

残すところ平成の時代もいよいよカウントダウンがはじまりました。5月からは新元号「令和」の時代がスタートします。令和は万葉集が出典で、梅の花のように日本人が明日への希望を咲かせるという思いが込められているそうです。命あるものに優しい時代が訪れてほしいと願うばかりです。

平成最後の発行編集を無事に終えることができました。次号も温かく見守っていただけると嬉しく思います。吹き去る風はまだまだ冷たいですが、皆様くれぐれもお身体をご自愛してお過ごしください。

（I・Yのつぶやき）